

議事録

会議等の名称	令和4年度 東御市総合交流促進施設運営委員 会	開催日時	令和4年10月28日(金) 午後2時30分～ 午後5時00分
		場 所	東御市役所本館 第3委員会室
主催者(事務局)	東御市企画振興部 文化・スポーツ振興課文化係	議 長	田丸副市長
出席者	委員：伊藤羊子、梅野亮、小笠原正、岡部昌幸、角りわ子、保科豊巳、前沢朋美、御子柴大三、三澤一実 計9名 事務局：井上企画振興部長、高橋文化・スポーツ振興課長、大竹梅野記念絵画館長、日向主査 計4名		
欠席者	委員；佐藤丸山晚霞記念館長 計1名		
1 開会	御子柴副会長	(開会)	
2 会長あいさつ	事務局	岡部昌幸会長よりご挨拶をお願いします。	
	岡部会長	(あいさつ)	
3 副市長あいさつ	事務局	田丸副市長からあいさつをお願いします。	
	田丸副市長	(あいさつ)	
4 諮問	事務局	「4 諮問」です。今回の諮問は、審議事項に記載された「令和4年度取得作品(案)」及び「令和5年度事業計画(案)」についてです。それでは、副市長より会長へ諮問を行います。	
	田丸副市長	(副市長から会長へ諮問書を朗読)	
	事務局	ここで副市長は退席となります。	
		(田丸副市長退席)	
5 報告事項	事務局	「5 報告事項」です。ここからの進行は岡部会長をお願いします。	
	岡部会長	報告事項及び審議事項について、司会進行を務めます。よろしくをお願いします。報告事項(1)(2)は関連がありますので、事務局より続けて説明をお願いします。	

<p>取組状況について</p> <p>(3) 梅野記念絵画館 運営課題について</p>	事務局	(説明)
	岡部会長	ただいまの件について、意見等がありましたら、挙手のうえ、お名前を述べてからお願いします。
	委員	(なし)
	岡部会長	続きまして、梅野委員記念絵画館運営課題について事務局より説明をお願いします。
	事務局	(説明)
	岡部会長	ただいまの件について、意見等がありましたら、挙手のうえ、お名前を述べてからお願いします。
	大竹館長	<p>1の基本的な考え方は大きく二つです。当初の梅野隆氏のコレクションは、優れた才能を持ちながら不遇のうちに人生を終えた方を再評価して、世に知らしめるということを生涯通じてやってきました。この理念を現在も継承して運営しているということがひとつ。もうひとつは、地域の公立美術館として、地域にゆかりのある関連のある作家について、きちんと作品を寄贈していくということ。この二つを基本的な考え方としています。2は収集対象についての条件面を細かく記載したのですが、まず1)は基本的に日本近代美術、ざっくり明治以降の絵画彫刻工芸を対象とすること。2)は梅野コレクションに既にある作家の作品で、その作家を理解する上で重要な作品や、今コレクションとして持っていない時期のもの、というような作品を対象にしています。3)は、1の基本的な考え方の理念に基づいて開催したこれまでの展覧会の対象作家の中で、その作家の芸術を語る上で必要と思われる作品。4)に、展覧会は開催していないが、梅野隆氏の理念に沿う作家で、今後展覧会をやる可能性のある作家。または、残存する作品は少なくても展覧会は開催できないが、貴重であり散逸を回避するため収集が必要な作品。5)に、東御市が所在する、東信地方の美術史を語る上で必要な作家の作品。6)は例外なのですが。私が松本市美術館の学芸員をやっていた当時、とんでもないものを寄贈したいという方がたまにいらっしゃったんです。何千万円もするような作品で、でも収集方針には合わない、しかしただ断るにはなんとも惜しい作家をいただく時がたまにありました。そのため、いずれにも該当しないが、日本近代美術史に既に存在が位置付けられている作家で、その作品の中でも中以上、真ん中のレベル以上の作品。この言い方が適切かは分かりませんが、ある程度のライン以</p>

		<p>上のものということで。もしこういうものの寄贈があった時に受け入れられるように、例外として6)を設定しています。3は手続上のお話です。対象となった作品はこの委員会で審議・了承されたのち、東御市の美術品取得審査委員会を経て決定されるという手順があります。以上です。</p>
岡部会長		<p>ご意見がありましたら挙手をお願いします。</p>
保科委員		<p>先ほどの6)についての「中以上」というのは言い方がよくないですね。いずれにしても運営委員会で審議されるものですから、無くてもいいと思います。近代美術史の中で重要な人物であれば審議して、駄目ということならお断りすればいいですし。</p>
大竹館長		<p>そうですね、ありがとうございます。</p>
保科委員		<p>この6)以外の例はあるんですか。</p>
大竹館長		<p>今までは基本的に無いです。</p>
保科委員		<p>1)に絵画・彫刻・工芸とありますが、例えばデザインはこの中だと工芸ですか。あるいは他に漏れるものがありますかね。</p>
大竹館長		<p>書でしょうか。今のところ書の収蔵はありませんが、対象とするなら入れられます。</p>
梅野委員		<p>これからの時代だと例えば写真とか、写真芸術とか。</p>
保科委員		<p>あるいは映像という手もある。</p>
梅野委員		<p>ひとくくりで映像にしまえば写真も入りますね。</p>
保科委員		<p>写真映像というくくりでね。大竹さん、映像は展覧会するのは駄目なんですよ。それで送ることもできるし、イベントやろうとしたときに、映像作品はすごくいい効果が得られる。映像も写真もいいと思いますね。</p>
大竹館長		<p>現代美術は題材がないとすごく広範囲になりますからね。</p>
保科委員		<p>映像はあったらすごく便利ですよ。</p>
三澤委員		<p>今、保科委員先生の話のを伺っていたら、日本近代美術の作品とする内容を削っていいのかな、と。映像もデザインも入ってきます</p>

		し、例えば椅子のコレクションというのもあるようですが、工芸ではないですよ。例えば埼玉近美（埼玉県立近代美術館）なんかは椅子をコレクションしているという。
	保科委員	デザインもこれからあった方が、集客にいいと思いますよ。
	梅野委員	漫画やイラストの時代が来るかもしれませんし。東御市からすごい漫画家が出てくるかもしれませんからね。
	大竹館長	現代美術は扱うエリアが広がっていて規定し得なくなっていますよね。三澤先生が言うように、1のジャンルの記載を消しますか。
	梅野委員	みんなで審議して決めるのなら。
	三澤委員	日本近代美術館にもホドラーの作品がありますからね。
	大竹館長	骨董などもいいなとは思いますが、そこまで広げられないので。そうすると、収集対象は日本及び世界近代美術でしょうか。
	保科委員	近代美術でいいのでは。
	大竹館長	近代以降、原則としてそれがいいと思います。
	保科委員	運営委員会で審議されるわけですし、そこで揉めばいいですからね。
	御子柴副会長	梅野記念絵画館で収集方針でまだ決まっていない部分について。実は現存する作家さんに関してどうでしょうか、いつも悩ましいところです。今回の収集方針については、基本的に物故された作家のみという理解か、現存する作家も含まれるという理解なのか。その辺りをお伺いしたいです。
	大竹館長	ここに区分していないので現存まで一応含むということだと思います。仰るように現存作家は難しいんですよ。この人やって、この人やらないっていうのがありますので。上田市さんもそういうことはきっとあると思うんですが。私も茅野市の美術資料選定委員をやっていますが、現存作家は物凄い決めがあるんです。例えば日展に5回以上入選だとか。茅野市は生きている作家さんから入れたいという話がどんどん来るため、決めているようです。
	小笠原委員	今まで上田の美術館は、最初は現存の作家さんの寄贈の受け入

		<p>これは原則的に避けてきたんですが、とはいえ実際に地域の中で活躍されたり、地元に住んでいても全国画廊で活躍されている方がいらっしゃるのに、それを収蔵せずにはいられない。どこにも属してなくて、どういう風にみていいのか、美術館としても十分な自信が持てない所もあるんです。ですがそれを選考委員に丸投げしてしまうのも、美術館としての見識を問われてしまう。収集方針の中に現存の作家さんも含まれるという風に理解をしてほしいのかなと思います。</p> <p>大竹館長 確かに仰る通り、運営委員会に丸投げする前にその作家の芸術性だとか、バックごと学芸員が勉強しないと駄目ですよ。</p> <p>御子柴副会長 僕も物故作家で好きな人がいるんですが、入館数との関係になってくると物故作家ではなかなか人が入ってこないんですよ。それで現役作家の中でも優秀な人がいて、僕としては入選回数を問う気は全くないんです。良し悪しは梅野さんから教わったりして、僕からも提案したこともあるんですが。結局、これから当館の友の会の会員が増やすためにも、現存作家の展示等もしないと、ファンの会にならない。だから今はだんだんと細っていつているんです。物故作家ばかりやっているとそういうことになってしまう。だけど僕も物故作家が好きなので、全部やるということではないです。ですから現役作家をやる時には、グループ展みたいな形にして優秀な人を集めていけばいいのでは。長野だってたくさん優秀な作家がいるわけですし。</p> <p>大竹館長 展示と収集とは少し違うので、展示はそういうお話でいいと思いますが、収集となるとまた違います。現存作家はまだ画業が終わってないので、全貌が分からないわけですよ。分かった中でどういう価値づけがされてどの時期がいい時期か、私たち学芸員は調査した上で展覧会をやるわけです。そういう価値判断という意味で、現存作家の収蔵は難しい部分があるんです。その作家の全貌から収蔵すべき作品を選別できないといけない。だからそれがやりづらい現存作家は難しいですね。</p> <p>御子柴副会長 友の会もコレクターがかなり増えていますから。でも物故作家だけを集めている人ばかりではないし、そういう夢を馳せて買っておられる方もいます。だからそういうものを反映すればいいし、学芸員さんにはやはり先まで見えてほしいですよ。</p> <p>大竹館長 そうやって先が見えれば、値段が高くならないうちに収蔵することができます。それが一番理想ですが、どこの美術館にもどこの学芸員にもなかなか難しい。</p>
--	--	--

	御子柴副会長	必ず決まったことではないんです。優秀な作家に若い時に一度やってもらって、そのうちまたやってもらえばいいんですよ。
	大竹館長	現存作家にとって、作品が美術館に収蔵されるということは、ひとつのステータスなんですね。だから売り込みが生じてくる。まさに岡部先生は、群馬でそういう場面に遭遇していると思うんですが。だから現存作家の扱いは微妙ですね。
	御子柴副会長	生きている以上、利害関係も入ってきますからね。
	三澤委員	違う方向から考えると、この収蔵方針は寄贈に関するものですよね。「東御市梅野記念絵画館収蔵方針（寄贈）」と「収蔵方針（購入）」とついてますし、現存作家については購入がいいのでは。市のお金を出して購入してコレクションすることにすれば正当性が出てきますし、より重要な審議が行われると思うんですよ。寄贈に関しては、運営委員会を含め簡略的に行われると思うので、そういう点で寄贈という形にして、現存作家は除いた物故作家にしてしまえば、とりあえず問題は解決するのではないのでしょうか。
	岡部会長	これは審議事項ということではないのですか。
	大竹館長	一応これはまだ「案」なので、ご意見いただいて練ってから来年度最終決定ができればなと思います。
	岡部会長	では一旦そのようなお話をお願いします。
	事務局	(美術館の新たな役割の項の説明)
	保科委員	よい方向だと思います。ここに付け加えたいのは、もしこのようなことをやっていく場合、スポンサーをつけられないだろうかということ。美術館もそうですが、経済と芸術は観光にも関係しているので、美術館の外に向けたイベントはスポンサー契約しながらやっていく、ということも可能ですよね。僕もいくつか例を知っていますし。それで収益を得て選りすぐりのコレクションに回したり、メディアの露出に予算を使っていくことを、少しずつでも考えた方がいいと思うんです。地域だけのスポンサーもありますが、遠くのスポンサーもあり得ますし。企画内容によってはつきますよ。三澤さんに紹介していただいてもいいかもしれませんし。梅野記念絵画館としてやってきた本筋とサイドの動きとで、多用化した美術館の動きに持っていけないと運営が成り立たないと思う。政府としても芸術文化の事実型のことを要求してくるので、そ

		<p>うことを踏まえて複合化されたやり方じゃないと。日向さんの言っているようなことをやればスポンサーはつくと思うんです。大丈夫です、やった方がいいと思います。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。そういったところにもまた目を向けて行きたいと思います。そういった企業、メセナ等ありましたらご紹介できればと思います。</p>
	梅野委員	<p>将来の梅野記念絵画館を活かしてどんな形にするか、ということについて私案がありますので、共有させてください。こういう考え方もありますよということで。</p> <p>(資料配布)</p> <p>今ここで相談する必要はないので、一旦お持ち帰りいただければと思います。この地域を日本一と名付けられるような地域にしたいと思っています。日本一と言われないことには人は来ない、逆に日本一だとうたえればそれを目指す人がいっぱいいらっしゃるのでは、という考えです。これができる条件のところはなかなかありません。ですが芸術むら公園には敷地が膨大にある。また、お金を使ってそういうことをやってみたい方がたくさんいらっしゃる現状。作家さんの寄贈する場所がない、コレクターさんの自分の死後はどうしよう、という悩みの種。自分の子供たちが大切にしないなら、小さな記念館を自分で作って貸館にするという考え方もあるな。そういうことでこの案を考えました。その場合は当館の考え方とは多少違ってくるかなとは思いますが。ジャンルは何でも構わないと思いますが、自分の好きな記念館を選べる地域というのは日本にまだないので、そういうコンセプトで活性化を考えてみたらどうかな、という私案です。参考にして何か取り組んでいただけたらいいかなと思います。</p>
	岡部会長	<p>わかりました。詳しくは梅野委員から渡された資料を参考に、またご検討いただければと思います。先ほどまでの運営課題について何かございますか。</p>
	三澤委員	<p>先ほど保科委員先生も仰ったんですが、こういう形できちんと文章に残しながら毎年発展していくのは本当にありがたいです。20年近くかかっていますが、ようやくここ2～3年で、遅いが着実に進んでいるという実感を得ています。その中でWi-Fiのことを課題として挙げるんですが、是非強く進めていただきたいです。これからは世界と繋がっていく時代なので、Wi-Fiが美術館にあることはかなり重要なことになってきます。作品が少ない美術館も、</p>

		<p>Wi-Fiがあればそこにバーチャルな作品を呼んでくることができます。そういう意味もありましてWi-Fiの充実は早急にしていただきたいと考えております。</p>
	岡部会長	他はいかがですか。
	前澤委員	<p>貸館規定を条例に盛り込んで、市民の方にギャラリーを開放して使っていただく、という取り組みを始めたと同っています。東御市は丸山晚霞記念館もありますし、ギャラリーとしてはサンテラスホールも貸館使用ができると同っています。美術館に市民ギャラリーを設けて、地域の方に使っていただく方向を目指して門戸を開いていらっしゃるんですね。信州新町美術館もそういう傾向になりつつあるので伺いたいのですが。今後それに関するPRなど、使ってもらうための館から市民への働きかけなどは、考えていらっしゃるのでしょうか。もう一つ、三澤先生が仰ったように、私も委員をやらせていただいている、毎年ブラッシュアップされたものが出てきて、少しずつ目的が達成されている感じが、同じ美術館に勤める者として嬉しい限りです。東御市には美術館が2つあるわけですが、梅野記念絵画館はここだけで完結しているように感じます。丸山晚霞記念館では、子どもたちのワークショップとか学校との関わりとか、独立したキャラクター、個性のある美術館だなあと感じています。折角なのでそういうところの連携など、美術館が2つあるメリットをどうに活かせるのかということをお伺いしたいです。</p>
	事務局	<p>まず、貸館の周知・利用促進につきまして。現在、文化会館の減免規定の改正を行っています。それが今年度中に整うと思われまます。整った段階で、市報等を活用しながら周知したいと思います。また、東御市は文化協会がありますので、そういった協会の方にも強くプッシュしていくよう働きかけをしたいと思います。サントミューゼを使えなかった団体がどこへ流れていくかという話もあり、その辺りも意識しながら市外の団体にも発信できるような道筋を見つけないかと考えています。貸館については今のところそんな形です。</p> <p>次に丸山晚霞記念館との連携について。今のところ実質的な連携には至っていないんですが、丸山晚霞記念館で実施してきた教育普及事業が今後は美術館単独の事業ではなく、文化・スポーツ振興課の事業として転化していきます。そこで晚霞・梅野の両館が事業に関わる体制が今後できていくと考えています。例えば、学校で対話型鑑賞が行われる際は、晚霞・梅野両館の作品と持ち込む、ということも今後あると思います。今後は具体的な連携についても検討していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。</p>

		<p>す。</p> <p>大竹館長 そんな話は聞いていませんが。</p> <p>保科委員 市の文化行政と絡んできますが、どんな市にしたいかという中にコンプライアンスがあり、更にその中でどう変えていくか具体案を作っていく、という形ですよね。市の文化行政そのものが何を目標にするのか、伝わっていないのかなど。例えば2つの施設、あれは元々は東部町と北御牧にあって、合併したことで2つの施設ができたんですよね。それらを統合するには、市の文化行政の指針が関わってくる。また、限られた予算の中で2つの施設を維持するためにもっと効率的な維持の仕方が出てくると思うんです。もう一つは市民への普及活動あるいは教育、子どもたちやダイバーシティ型の人たちに対する、文化的・芸術的な支援について考えて美術の行政があるということですね。そういうことが施設が強く生きる形になれば理想だと思うんです。今だから少しずつそういう形を動かしていかないといけない、でも現場では、予算のない中で回さないといけないから、こういう動きの中で多分市と絡ませながらやっていくしかないのでは。</p> <p> 運営委員会ではそれに関する案を今も梅野さんが出してくれたし、前向きにね。市立の美術館って結構しんどいですよね、どこの県でも私設でも公立でも厳しい状態。へこたれないで、協力し合いながら、ネットワークも必要です。一館だけで持とうとしてもなかなか持たない時代になってしまっていますから。さっき前澤さんが仰ったように、複数あったら連携して効率化を目指す、あるいは違うサービスに持っていく。色々と考えていかなくちゃいけないですね。上田はどうですか。</p> <p>小笠原委員 自分のところだけでやるには、予算も知恵も不足しがちです。複数の館で知恵を出し合って予算を分け合って、一つの展覧会を開催する。また、顕彰する作家さんとかテーマによっては地域があちこちにあった方がいいですね。関西でも東京でも顕彰して、基本的に繋がれるところとはとにかく繋がっていくという形が今のスタンスですね。</p> <p>保科委員 先ほど梅野さんがいいことを仰って。ここの資産があるでしょう。風景、公演の景観とか。自然の中にある文化施設ということを強調する。そういう展覧会やイベントを作って皆さんに来てもらえるように計画を作ることが一番かなど。地元は一生懸命やっている、みんなで作っていくそういう形を作って少しずつ進んでいくように、上田ともぜひ連携していきたいですね。</p>
--	--	---

	御子柴副会長	資料の「美術館の新たな役割」という項に「長野県は自然豊かなところ」とありますね。大竹さん、以前新聞に確か「信州の山岳」というようなタイトルで、連載記事を書いていませんか。ああいうものを書いていただけるといいと思いますが。
	大竹館長	長野県は自然が豊かなので、それを描くために作家さんが多く入ってくる歴史もありますね。
	御子柴副会長	ああいうものがあると郷土愛が深まるし、県外の人でも長野県のいい風景を描いていただければ、それも面白いと思います。
	角委員	梅野記念絵画館としてインスタはできないですか。インスタで情報を得ている方は多いですから。梅野の素晴らしい企画をインスタで発信すると、急に人が気づいて来てくださる、ということもありませんか。今はホームページより圧倒的にインスタです。大変でしょうか。
	事務局	美術館での SNS 発信はそれぞれの美術館ごとに管理していると思います。今のところそういった制度や仕組みが作れていない状態です。やらなきゃと思いつつも手がつかない状態です。
	三澤委員	一番重要な課題かなと思うんですが、この仕事をやってほしい、また新たにこんなことを取り組んでほしいとなった時、今のスタッフの人数では持たないですよ。先ほどオープニングが 12 名だったというお話もありましたが、実はそこに問題があるんじゃないですか。普通は館の中だったらそれぞれコミュニケーションを取ってしっかり動かしていくんですけど、今はそれができていない気がするんです。人数の問題ですか。やっていただきたいことはたくさんあるんですが、市の予算の関係、さまざまな問題があって実際動いてない気がします。何人で今やっているんですか。
	大竹館長	4 人だけど、4 人のうち 2 人は窓口。学芸は自分と日向でやって、自分は名ばかり学芸員ですが。
	保科委員	インスタができれば簡単なんです。市内の一般の方のボランティア募集の広報出して専門の人集めてやったらどうか。
	梅野委員	その指導もまた人が必要になる。
	小笠原委員	作るのは結構大変なので、ボランティアの専門家を使って、受付の 2 人のどちらかが動かしていく。

<p>6 審議事項 (1)「令和4年度寄</p>	<p>角委員</p>	<p>ネットの発信は今すごく効果があるので、梅野の素晴らしい企画を労せずして皆さんに広報できればと思います。</p>
	<p>保科委員</p>	<p>若い人はもうそれだけで、紙媒体は見ませんからね。</p>
	<p>角委員</p>	<p>本当に見ない。ホームページすら見なくなってしまう、インスタだけ見ていらっしゃるから。企画が素晴らしいので、是非それで周知できればと思います。</p>
	<p>三澤委員</p>	<p>2人で動かすとすると、相当コミュニケーションが必要になってきますが、その辺りはどうですか、コミュニケーションは取れていますか。先ほど「そんな話は聞いていない」って聞こえて、どうなんですかね。</p>
	<p>岡部会長</p>	<p>すみません、時間の関係もありますので。あとは精査して整理してまとめましょう。</p>
	<p>大竹館長</p>	<p>これだけいいですか。上田市美術館に伺いたいのですが、施設を広く使ってもらうために貸館やる中で、例えば企業が入ってくることはありませんか。松本市美術館にいた時、展示室を住宅メーカーの展示会場に貸してほしいと営利目的の人たちが入ってくるがありました。そのようなことは上田市美ではないですか。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>サントミュージーゼは劇場と美術館がありまして、劇場の方には多目的ルームがあります。そこは会社が使う、外から事務所の人がデモとして使う、ということはOKなんです。その代わり、通常金額に営利目的なら倍にするとか何パーセント増しとか、そういう取り決めはあります。劇場の方はそんな感じです。美術館の方は、芸術に関する催し物に限ると決まっています。なので基本的に営利目的の方は申し込めないようになってます。もしあるとすれば、絵画教室を主催している人が、美術館内で展覧会をやって、その場で実は絵画教室をやっていますと個別にお話しするとか、実質的に会員募集にあたるような活動をしている場合など。それに関しては、割増料金をいただく形にしています。営利目的の利用は元々できない規定に規定になっています。</p>	
<p>大竹館長</p>	<p>そうなんです。美術館で催しをやるのが民間企業にとってはイメージアップに繋がるんですよ。そういう考えが松本市美にいた時だいぶ入り込んでいて厄介だったので、伺ってみました。</p>	
<p>岡部会長</p>	<p>では一旦ここまでといたします。 続きまして、審議事項に入ります。(1)「令和4年度取得作品(案)」</p>	

<p>贈作品(案)」について (2)「令和5年度事業計画(案)」について</p>	<p>事務局</p> <p>岡部会長</p> <p>三澤委員</p> <p>大竹館長</p> <p>梅野委員</p> <p>大竹館長</p> <p>岡部会長</p> <p>三澤委員</p> <p>大竹館長</p> <p>三澤委員</p>	<p>について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(説明)</p> <p>只今の件につきましてに質問がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>寄贈者は1名なんですね。</p> <p>そうです。佐藤和男さん、河野扶の娘婿に当たる方です。</p> <p>ご遺族ですか。</p> <p>はい。以前の運営委員で、河野扶の作品をご寄贈いただいたことを覚えていらっしゃいますかね。あの時、先方の意向でかなりたくさんのお受けしたんですが、収蔵庫の関係で区別なくというわけにはいかず、その中の節目となる重要な作品だけということで今回は選んであります。遺作が全て美術館に入ることは作家にとって決して好ましいことではなく、一定量の作品が市場に出て動くことが大事だと思うんです。今回、ご遺族から相談があつて全て寄贈したいというお話で、それはとても無理ですよ。その中のいくらかは銀座の永井画廊の永井龍之介さんをお願いして、河野扶展をやっていただきました。今年の6月かな。それで永井さんから、専門家から非常にいい評判を評価いただいていると伺って、これから河野扶の作品を永井画廊で継続して扱ってもらえるように話をしました。ですので、寄贈作品と市場を流れる作品を分けたいということですね。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>点数の問題かなと思います。以前は実物を見て判断させていただいたんですよね。このペーパーだけでは分からないので、今回ここで決めるのは無理かなと。やっぱり見てみないとですね。収蔵庫の問題もありますし、慎重にした方がいいのかなと思います。</p> <p>ここまで持ってきて全て並べるのも大変なので、どこかで見ていただいて。</p> <p>以前も多く出た時には、その場で判断したわけですよ。その判断がこの場に任されているわけなので、美術館で活用できる作品とか、また顕彰において重要な作品とか、それぞれで我々にも判断させていただきたい。提案あつた中で全て決めるというのは無理</p>
---	--	---

		<p>だという気がします。</p>
	保科委員	<p>帰りに美術館に寄ってもいいですか。ここでやるんだったら、会議自体を美術館でやってもいいのではないですかね。そうすればその場で見られますし。</p>
	三澤委員	<p>次の時にね。</p>
	保科委員	<p>事務局は今日決めなくても問題ないですか。</p>
	大竹館長	<p>決めるのは皆さんですので。</p>
	岡部会長	<p>ご説明があったように一度展覧会も開かれておりますし、前に他の作品も精査したということもあったので。今日は大きさの問題もあり持ち込めなかったということですが、突然持ち込まれた作品ではないしなあという印象があります。展覧会を開いてなくて、突然持ち込まれたという話ならじっくり見た方がいいですが。</p>
	三澤委員	<p>一点一点、なぜその作品が必要なのかという説明をいただきたいんですよ。その上で、美術館に置いておいて価値がある、または必要だと思われると判断をしていかなければいけない。委員としては考えています。ですから、もう展示されたからこの作品はOKということではなく、その作品が今後美術館においてどういう意味を果たすのかという判断は、我々が責任を持ってしていけないといけないと思います。収蔵庫の問題もありますし。</p>
	保科委員	<p>収蔵庫の状況は今どうなんでしょうか。</p>
	事務局	<p>感覚的な数字ですが、収蔵率は90%を超えていると思います。床に出ている作品もある状態です。そんな中、館長の方で収集方針を定めて今後受贈する作品を厳選することも常に考えており、来年に向けて収集方針も確定させていきたいと思っています。</p>
	大竹館長	<p>私も以前は委員側の席に座っていましたが、寄贈の話を見た感じ、遺族から話があった時に結局全て受けてしまうんですよ。茅野の美術資料選定委員会ではその場で断ったりもする。委員から認められなかったという言い訳にしてもらいたいんです。遺族から話があった時に、全て受けるような形にはしたくないんです。</p>
	保科委員	<p>委員会で現物見て、公正なのは三澤さんがいったようで・・・この美術館でもやってる気がするんですよ。芸大では全部・・・</p>

	大竹館長	私、この前に河野扶の主に具象作品の審査をやった時に、そんな小さいものまでもらっても駄目でしょうって、俺はここの席のそちら側に座って俺は言った記憶があります。ですので丸受けするんじゃないで、ご遺族の意向をきちんと判断して特に館で断れなかったものは、ここに率直にお話しして断っていただくような話にしていかないといけないと思います。
	岡部会長	ここに出ている以外のものは断れますが、館としては受けたいということですか。
	大竹館長	先ほどのこの基準に則って、主要で重要だと私が判断したものがここに挙げてあります。ただそれが今の収蔵の状況で多いと言われれば、その中で優先度の低いものを削るということは有り得ると思います。
	岡部会長	問題点はここにいて実定できるかということです。手順の問題かとは思いますが。誰か事務局で本来は今日結果を答申するところまで持っていかなければいけないと思いますが、筋道を作って答申案をお出しするところに持っていかないと。それが認められなければ、取得作品案は今日は決まらないということになります。事務局の方で何か対処する方法はあるんですか。
	事務局	本日実物をお持ちできなかったのも、大変申し訳なく思っているところです。昨年度も全てを持ってこられないものの実物をお持ちしてた経過がございました。河野扶に関しましては展覧会を開催して、河野の作風などを実際にご覧いただいた上で、今回審議できるかなと考えていたところでした。もしこの場でご承認いただけないのであれば、また次年度に持ち越していきたいと考えています。
	岡部会長	大竹館長、それでよろしいですか。
	大竹館長	しょうがないですね。当館にこれだけの量を広げるスペースがないんですよ。もし広げるとすれば収蔵庫と収蔵庫の前室を使った、倉庫みたいな場所に置かせてもらう感じになる。ただ会議をやる場所も今の美術館の中ではなくて。お客様が来た場合にはホールではやりづらいですし、非常に難しいなあと。こういう会議室があればいいんですけど。
	岡部会長	ここに持ってくるのは運搬の問題ですか。
	大竹館長	これは結構大きいんです。100号からありますので。

	岡部会長	例外的を除いて、持ってこられるものもありますか。
	大竹館長	小さいものは持ってこられますね。
	岡部会長	次年度送りでも問題ないですか。
	大竹館長	ご遺族にお返事が一年遅れますという言い方にはなりますが。
	岡部会長	税金の問題などはありませんか。
	大竹館長	それはないです。
	岡部会長	今まで一生懸命収集をしていただいていたのですが、そうすると今年はずゼロになります。それでも構わないでしょうか。事情があって審議の決定は次年度に見送りになりましたが、議案には出たということ。
	三澤委員	皆さんいかがですか。
	岡部会長	他の委員はいかがでしょう。
	前澤委員	長野市は今、寄贈はストップしています。先ほどのお話と全く同じ状況で、収蔵庫の問題です。開館から40年が経ってしまっていて、収蔵庫の空調もお恥ずかしい限り無いような状況です。手で除湿器とか空気清浄機とかサーキュレーターとか回して毎日管理してる状況です。有島生馬記念館も美術館と同時にオープンしてるんですが、そこはメモリアルミュージアムなので、遺品などもあるので受け入れられるものは受け入れる方向で思っています。とにかく作品の受け入れはストップしているので、毎年寄贈を受けて同じ作家のものをこれだけのボリュームで受け入れるとなると活用が難しいですね。寄贈されて保存することが美術館の仕事ではないので。展覧会をやったり、顕彰したり、普及活動で活用したりというところまで最終的に考えたうえで、寄贈を受け入れる。そうすると現状では厳しい。長野市は寄贈の収集方針を長野市立博物館全体の中で決めてあるものですから、ストップさせていただいています。日向さんの話によると収蔵庫の収蔵率が90%とのことで、大体うちと同じ状況ですし、これだけの数が必要かどうか、一点や二点だったらまだいいんですが、100号のものもあると大変だろうなあと思いました。うちも活用まで考えずどんどん受け入れた結果が現状なので。これから市立博物館は長野市としては除籍という方向も考えたうえで、これからどうしていくか考えて

		<p>いく話になってきています。集めるところから、どう減らしていくかという方向に、うちの自治体ではシフトしてきているというご報告です。</p> <p>岡部会長 これは今後も活用できるということと、収蔵庫も何とかできそうということで、事務局が判断されて出されてるんだと思いますが。収蔵庫事態の問題は元々出されていて、課題として今後取り組んでいくという話を伺ったような気もするんですが。他の委員はいかがですか。</p> <p>御子柴副会長 今まで収蔵された物がほとんど活用できないというのが分かったら、最近入ったものもそうだし、過去のものも見直してそれを今後どうするかということはある得るのですか。その辺りがよく分からない。</p> <p>大竹館長 私が知りうる限りでは難しいと思います。これは作家移管だと思っています。当館に荘司貴和子という作家の作品がありますが、これはすごい作家移管なんです。ただ例えばこの河野扶の初期の作品とか、神津港人の作品とか、全部小さい3号ほどのものもあったんです。しかも額縁に入っていない。ほとんどというか絶対額装できないですよ。だからもらう時にきちんと条件を付けてもらわないと非常に苦しいですよ。これからますます増えると思うんです。作家はどんどん亡くなるし、遺族は困るわけです。そうすると美術館に全てあげるからという話がこれから多く出てきます。だけど、きちんと選んで、しかも使えるかということが問題。さっきもお話した通り、当館の年間運営予算では他の美術館から借りてくることは非常に難しいんです。うちが展覧会をやる場合は、友の会の皆さんの作品をお借りする機会が多い。そういう形がほとんどの中で、河野扶は代表作品だと思って選んでいるんですが、これなら展示コーナー一つくらいは設けられるかなと思っています。ですので、その作品が使えるのか使えないのか、それはケースバイケースだと思います。</p> <p>保科委員 日本の場合は公的な機関がマーケティングにタッチするのは禁止されています。ですが外国の例で言いますと、ヨーロッパの一部あるいはアメリカは売買を認められているんですね。その代わり寄贈された人にその旨を寄贈してもらう時に伝えて、こういう条件の時には売買は成立しますけどいいですかとそのとききちんとサインをもらうんですよ。入金はずらの家ですが循環させていくんですよ。若い人の作品を買って展示して、人が集まるようなものを残していきながら、ある程度のものは投資していく。ギャラリーや市場に出していく。その収益はまたコレクションに変えていく。</p>
--	--	---

		<p>運営のための資金として活用していくためなら認められている。違う目的で使ってはいけないんですけどね。スイスやアメリカ政府も、そうやって文化行政も認めたんです。だから動いていくし、非常に質がいいものだけが残る。あるいは、他の美術館のものが欲しい場合にはその美術館に売るわけです。それも最初に美術館同士で出すけれど、こういうものを欲しい美術館は言ってください、とまず美術館に声をかける。その他は市場に出す。そういう段階を踏んで民間まで落としていく。あれは素晴らしい。いいものだけが残って行って、美術館のレベルが上がっていくんです。そういうシステムが日本の文化行政の中でも行われればね。前澤さんの仰った通り、どこの美術館もコレクションできる状態ではないと思う。</p>
大竹館長		<p>よいですね。日本にはないシステム。</p>
保科委員		<p>日本もそういうシステムを文化庁あたりが進めるべきだと思うんですよ。</p>
大竹館長		<p>絵を寝かせておくという言い方よくないですが、20年30年と時間が経って値が上がる作家や作品も出てきますよね。</p>
保科委員		<p>あります。</p>
大竹館長		<p>要は美術館で寝かせているわけです。評価が上がって一定になれば取っておく、そうでなければ出しちゃう。</p>
保科委員		<p>そうです。例えば30年とか、期限が美術館の中で徹底されているんですよ。期限が過ぎたら放出し、他の美術館が欲しい場合もあるし、それならそちらにあげる。そういうシステムです。</p>
保科委員		<p>美術館同士で欲しいものが違うから、お互いに売買し合うんです。それが認められている。</p>
大竹館長		<p>ずるい言い方ですが、美術館がある一定の目途をつけて、これはいい作家・作品ではないかと持っておいて、20年30年寝かしておいて、駄目だったら出してしまおう。</p>
保科委員		<p>そうです。だから若い人の間でも買えるんです。安い値段で買って回転させていく。これはユダヤの商法なんです。</p>
大竹館長		<p>アメリカのユダヤ人達が親子代々とか二代三代とかかけて寝かせて持っている、という話をどこかで読んだことがあります。</p>

	保科委員	<p>ニューヨーク近代美術館はユダヤ系の資産でできたんだよね。したがってその公式を見本でやっている。アメリカの戦略やそのマーケティング戦略はうまいので、それで作家を有名にさせていくんです。つまり若い作家は安かったので、美術館に何回も展示することによって評価されるようになる。そうしてまた高くなる。</p>
	大竹館長	<p>ユダヤ人画商がいい評論家をバックにつけてその人の推薦に基づいてまとめて買って、20年30年寝かせてという話ですね。</p>
	保科委員	<p>その通りです。そういうやり方なんです。日本は収集ばかりしているから、市場に動かないんですよ。あれが一番大きい。それで最終的には骨董品になってしまう。</p>
	岡部会長	<p>収蔵庫の問題、収蔵方針を決めて厳選する必要があるということで。この辺のところ想定があったと思うんですけども。審議事項については、積極的にこのまま行くという意見はなかったのと、事務局の状況を伺いまして今回は説明を受けたが実際に観ることはできなかったので一旦見送り、と。そういうことでよろしいですかね。</p>
	委員	<p>(異議なし)</p>
	岡部会長	<p>もし年度内に別の機会を設けるのなら、それでもいいですが。</p>
	大竹館長	<p>年内に皆さんにもう一回来ていただくのは非常に恐縮ですから、来年から場所を検討しないといけませんね。</p>
	岡部会長	<p>全て持ってくるのは難しいという話は数年前からあって、持ってこられる一部は持ってくるという話も聞いていたので、今回はそれでいくのかなと思ったんですが。これからも美術館の現場の中で出された案や、館として必要だと話なんだということをご理解いただければと思います。 それでは続きまして(2)「令和5年度事業計画(案)」について事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>(説明)</p>
	岡部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件につきまして質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
	保科委員	<p>現代の食文化ですか。主催はどこですか。</p>

	事務局	主催は当館です。
	保科委員	内容は食文化と芸術、芸術デザインと食文化の関係をテーマにしているんですか。
	事務局	そうですね。食をまずテーマに選んでいる理由としては、誰しも身近にあるものだからです。地域の皆さんの誰しもをターゲットにできると考えてテーマにしています。
	保科委員	テーマはいいんですが、食と芸術に関係性はあるのですか。このサンプルのデザインみたいなものも関係しているのですか。
	事務局	彼女は食品サンプルを自分で造形しています。例えば左側の写真は、ウーバーイーツをテーマにした作品とのことです。
	保科委員	これが作品なんですか。現物のサンプルをただ並べるだけではなくて。
	事務局	そのサンプル自体を造形しています。県内でも、食品サンプルの展示会を北信でつい先日まで開催していたと思いますが、今回は並べるだけではなくサンプルという技法を使っています。
	保科委員	サンプルを使ったアート作品を作っているんですね。わかりました。ただサンプル並べてどうするのかと思いました。
	御子柴副会長	上田クロニクルで上小洋画史って書いてありますよね。「上」は「上田」ですよね。「小」は「小展示会」？
	事務局	昔この辺りの地域は「小県郡」という地域で、そこから取っています。上田市や東部町、長和町、青木村などですね。
	保科委員	もっとクローズアップしてもいいですよ。上田はやった方がいい。もう少し考えてもいいと思いますね。
	御子柴副会長	これを借りられるわけではないでしょ。大変だもん。
	事務局	この点は、小笠原さんの方で今アーティゾン美術館の方と交渉していただいています。補足として、この展示会開催を企画したきっかけなんです。大竹館長が松本市の学芸員時代に、松本大学近代美術という地域史を編集させたということがありまして。大竹館長の赴任時から上田地域もそういったことやるべきだご指導がある中から始まった話です。また当館には、山本鼎や倉田白羊が

		<p>含まれた倉沢コレクションがあります。当館の特性上そういったコレクションを生かす機会がないので、今後考えていかなければならない。一昨年、倉沢コレクション展を開催しましたが、そのコレクションをもっと発展的に活用できないかというところで、上田市さんにお声がけさせていただきました。先ほど、上田市さんは山本鼎をもっと重点的にという話でしたが、今回は山本鼎を起点として、どういう美術の歴史がこの上田地域に流れてきたのか、というのを初めて検証する機会になると思います。</p>
	大竹館長	<p>全国に通用する展覧会にしなきゃ駄目だよな。</p>
	保科委員	<p>上田小県郡・最終版ですよな。上田小県と書いては駄目では。</p>
	梅野委員	<p>何の略か知らない人はわからないよな。</p>
	事務局	<p>そうですね。今、上田小県という名称は今あまり使わないですよな。</p>
	保科委員	<p>合併しましたからね。これは上田市の美術館と同じタイトルでやるわけですよな。全く同じタイトルで。</p>
	大竹館長	<p>連携事業です。</p>
	梅野委員	<p>全く同じ日に始まって同じ日に終わる、二会場制。そういうタイトルだもんね。</p>
	大竹館長	<p>私が中信地方の美術史の展覧会をやったことがあって、こっち来て東信の美術史をたどる展覧会をやるうという話をして、一番核になってほしい上田市に相談に行ったんです。</p>
	保科委員	<p>いいですね。特に山本鼎は全国規模で出していきたい。</p>
	三澤委員	<p>上田というと地元の人にはわかるけど、全国的には知名度がまだなくて理解が広まっていないんで、地方の一都市という部分を逆手にとって、面白い歴史があるんだぞというタイトルができたらいいのかなと思いました。まだ仮ですし、これから頑張っていたきたいです。</p>
	岡部会長	<p>時間も過ぎていきますので、そろそろまとめましょう。</p>
	大竹館長	<p>東信濃工芸作家展ですが、今回本当にいい展覧会をしていただいてありがとうございました。ターゲットを木工に限って、しかも</p>

		先達に敬意を表した愛情あふれる展覧会で、本当に感動しました。ありがとうございました。
7 答申	角委員	谷さんの企画と村上さんの作品のお力で素晴らしい展示になって良かったです。皆様のご尽力のおかげです。ありがとうございました。
	岡部会長	他に何かありますか。異議なしということで、審議事項にあった二つは原案通りとします。他にございませんか。それでは今審議のとおり答申したいと思いますので、事務局の方で答申書（案）を作成するまでしばらく休憩とします。
		(休憩)
		(答申（案）を配布)
	岡部会長	それでは事務局から答申（案）について朗読をお願いします。
	事務局	(朗読)
	岡部会長	朗読いただきました内容にて、後日答申書をお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。
8 その他	委員	(異議なし)
	岡部会長	以上で、本日の審議事項は終了です。井上企画振興部長、お願いします。
	企画振興部長	岡部会長、ありがとうございました。 それでは「8 その他」について、何かありますか。
9 閉会	委員	(なし)
	企画振興部長	閉会のお言葉を御子柴副会長をお願いします。
	御子柴副会長	(閉会)